

議第 2 2 号 包括外部監査契約の締結について

1 趣旨

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 5 2 条の 3 6 第 1 項の規定により都道府県，指定都市及び中核市に実施が義務付けられている包括外部監査について，令和 5 年度の契約を締結するものです。

この契約は，地方自治法第 2 条第 1 4 項及び第 1 5 項の規定の趣旨（住民の福祉の増進，最少の経費で最大の効果，組織及び運営の合理化，規模の適正化）を達成するために，弁護士，公認会計士等の専門家の監査を受けるとともに，監査の結果に関する報告書の提出を受けることを内容とするもので，毎会計年度，当該専門家と締結することとされています。

2 包括外部監査の主なスケジュール（予定）

時期	事務
令和 5 年 4 月	包括外部監査契約の締結，告示
	包括外部監査人補助者の選任，告示
令和 5 年 6 月頃まで	監査テーマの選定
令和 5 年 6 月頃から 1 2 月頃まで	監査の実施
令和 5 年 1 2 月頃から令和 6 年 2 月まで	監査結果報告の作成
令和 6 年 3 月	監査結果の報告
	監査結果報告の公表

3 包括外部監査人候補者の略歴

氏 名 原 晃志

生年月日 昭和 5 4 年 1 月 2 0 日

経 歴 平成 1 9 年 1 2 月 弁護士登録

同月 兒玉法律事務所入所

平成 2 3 年 1 月 兒玉法律事務所退所

同月 あかつき総合法律事務所設立

4 委託料の積算内訳

上限額	1 2， 0 0 0， 0 0 0 円
基本費用	2， 7 0 0， 0 0 0 円
	旅費， 報告書の印刷費用その他監査に要する事務費等
執務費用	9， 3 0 0， 0 0 0 円を上限
	包括外部監査人及び包括外部監査人補助者の執務日数に応じて支払う費用
	（包括外部監査人 1 名及び包括外部監査人補助者 3 名 執務日

	数各 2 5 日程度を想定)
--	----------------

※業務完了後に実際の執務状況に応じて精算

※包括外部監査人補助者とは、監査事務を補助する者で、包括外部監査人と同等の資格を有するものを想定